

やちょう ほご 野鳥の保護について

にほん わたどり いちねんじゅうにほん せいかつ りゅうちょう よ とり
日本には、渡り鳥や一年中日本で生活する留鳥と呼ばれる鳥など、
たぐさんのやちょうく そのやちょうほご たいせつ おお
たくさんの野鳥が暮らしています。その野鳥保護の大切さについて多く
ひと し さだ がつ にち にち きかん
の人に知ってもらうために定められた5月10日から16日までの期間を
あいちょうしゅうかん にほん ほうりつ さだ こたいすう とり
「愛鳥週間」といいます。日本では法律を定めたり、個体数や鳥インフル
びょうき ちょうさ おこな やちょうほご とく
エンザなどの病気の調査を行ったりして野鳥の保護に取り組んでいま
す。

ちょうじゅうほごく 鳥獣保護区

にほん せいそく ちょうらい ほにゅうらい ほご かんり もくてき せいそくち はんしよくち
日本に生息する鳥類や哺乳類の保護・管理を目的に生息地や繁殖地
ほご してい くいき ちょうじゅうほごほう もと かんきょうだいじん
を保護するために指定した区域。鳥獣保護法に基づいて、環境大臣
してい くにしていちょうじゅうほごく とどうふけんちじ してい
が指定する「国指定鳥獣保護区」と、都道府県知事が指定する
けんしていちょうじゅうほごく しゅるい なか とく じゅうよう
「県指定鳥獣保護区」の2種類があります。その中でも特に重要で
みと くいき とくべつほごちく してい ちょうじゅうほご
あると認められる区域は「特別保護地区」に指定されます。鳥獣保護
く なか げんそくしゅりょう とくべつほごちく
区の中では原則狩猟ができません。そして「特別保護地区」では
しゅりょう ほか すいめん う た こうい きせい
狩猟の他、水面の埋め立てなどの行為が規制されています。

	にほん こくない ちょうじゅうほごく かず 日本、国内の鳥獣保護区の数
くにしていちょうじゅうほごく 国指定鳥獣保護区	かしよ 85箇所(586,522ha)
とどうふけんしていちょうじゅうほごく 都道府県指定鳥獣保護区	かしよ 3664箇所(2,951,042ha)
ひょうごけんない ちょうじゅうほごく 兵庫県内の鳥獣保護区	くにしてい かしよ はまこうしえん まるやまがわりくわい 国指定(2箇所) ①浜甲子園 ②円山川下流域 けんしてい かしよ 県指定(86箇所)



これから初夏にかけては、多くの鳥が繁殖の時期をむかえます。

ツバメをはじめ、巣作りや子育てをしている野鳥を見かけること

があるかもしれませんが、野鳥を観察する時は、以下のことに

注意しましょう。

①子育てをしている巣には近寄らない（大きな音を出さない）

②野鳥を追い回さない

③餌付けなどをしない

④ヒナが落ちていても拾わない

巣立ったばかりのヒナはうまく飛べなかつたりすることが

あります。親鳥が近くで見ている世話をしていることもある

ので、触らずにそっとしておいて下さい。

※野鳥を家庭で飼うことは『鳥獣保護法』で禁止されています。

ケガをして動けない鳥を見つけた場合は、都道府県の鳥獣保護を

担当している部署に連絡をして、指示を受けてください。

豆知識クイズ

・兵庫県の鳥に指定されている鳥は？

ヒント：国の天然記念物に指定されています。

現在は、人工繁殖したものを放鳥し

個体数の回復を試みています。



答えはページの一番下